

令和5年佐賀県警察運営指針及び活動重点

佐賀県公安委員会と佐賀県警察では「令和5年佐賀県警察運営指針及び活動重点」を定めました。これに基づき、県民の皆様の安全で安心な暮らしを守るための様々な警察活動を行ってまいります。

運営指針

県民の期待と信頼に応える力強い警察

～安全安心を実感できる佐賀県を目指して～

活動重点

● 交通マナーアップと交通事故抑止対策の推進

「やめよう！佐賀のよかろうもん運転」を旗印に、広報啓発、指導取締り、交通環境の整備、運転者・歩行者の安全教育に努めるなど、子供・高齢者をはじめ交通弱者の安全を確保するための対策を進めます。

● 子供・女性・高齢者を守るための犯罪抑止対策の推進

相談への対応、自治体等関係機関との連携等により、ストーカー、DV、児童虐待、二セ電話詐欺、SNS等を利用した詐欺をはじめ、子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の抑止に向けた対策を進めます。

● サイバー空間の安全を確保するための対策の推進

サイバー空間におけるサービスを悪用した犯罪等の被害防止対策や捜査を進めるとともに、サイバー捜査員の育成等、組織基盤の一層の強化を図り、サイバー空間の安全を確保するための対策を進めます。

● 重要犯罪等の徹底検挙と組織犯罪対策の推進

殺人・強盗等の凶悪事件や身近に発生する窃盗、二セ電話詐欺等の犯罪を徹底検挙するとともに、社会を脅かす暴力団等の犯罪組織や覚醒剤・大麻等の薬物事犯に対する取締り等の対策を進めます。

● テロ・災害をはじめとする緊急事態対策等の推進

テロの未然防止、災害等への備えのため、関係機関等と連携した官民一体の対策を講じ、また、実戦的な訓練を反復継続し、対処能力の向上に努めるなど、緊急事態対策を進めるとともに、令和6年に開催される国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に向けた警備諸対策を推進します。

